

食品安全検定テキスト初級第3版訂正情報

テキストの記述に下記のとおり、誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

ページ	章	訂正箇所	訂正前(誤)	訂正後(正)	備考
55	Ⅱ-22	下から6行目	—	(追加) 食品衛生法の改正により、2021年6月1日から、同法によるフグ処理業の営業許可が必要となりました。	
100	Ⅲ-5	表Ⅲ-5	使用量:単位面積(1アール=100㎡)当りの使用液量	使用量:単位面積当たりの農薬使用量	粒剤や粉剤など、使用量が重量で示されるため
116	Ⅳ-5	上から18行目	Asia GAP	ASIAGAP	
120	Ⅳ-7	上から16行目	肥料取締法	肥料法	